

●関西大学人権問題研究室●

第50回 公開講座

ドイツの外国人問題 ~ 移民テストを巡って ~

日 時 2007年6月22日（金）13：00～14：30

場 所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講 師 佐藤 裕子 (人権問題研究室研究員・文学部教授)

「トルコの3大都市はどこ？」

「イスタンブール、アンカラ、ベルリン。」

1980年代にドイツで聞いたジョークである。戦後の高度経済成長期における労働力不足のため1961年にドイツ一トルコ間で結ばれた労働者募集協定によって「出稼ぎ労働者」としてドイツにやってきたトルコ人たちは、70年代の半ばまで高度経済成長を支え、73年に募集を停止した後もその多くが家族を呼び寄せて残留し大都市に定住して、ベルリンのクロイツベルク地区の例に見られるように独自のイスラム社会を形成してきた。ドイツの定住外国人人口は、最も数が多いトルコ人を含め、約729万人に上るが、これは全体の人口の約8.8パーセントを占める。このような現状に直面し、ホスト社会であるドイツは、自分たちの社会を「移民国家」、「多文化社会」として再定義することを迫られ、当初は労働政策の範疇にあった外国人問題は、移民政策、共生の問題へと転換していく。1990年に新外国人法が成立し、移民の第2、第3世代にもドイツ国籍が付与されることとなり、特にトルコ人を中心とするムスリム（イスラム教徒）たちのドイツ社会への統合が重要課題となった。2004年には移民のドイツ社会への統合コースの規定を設けた新移民法が成立した。このような流れの中で、バーデン・ヴュルテンベルク州がムスリムの帰化申請者に対して、ドイツ憲法への忠誠や現代ヨーロッパ社会の価値観を共有できるか否かを問うテストを導入した。テストは即席の学習によって獲得できる知識だけでなく、女性の地位や婚姻に関する考え方など、個人の思想的姿勢をはかり知ることが可能なように考案されている。

外国人、特にイスラム教徒を対象として想定したこれらのテスト導入の背景には、9.11事件やオランダの映画監督、テオ・ヴァン・ゴッホ殺害事件、ロンドンでの地下鉄テロやパリでの移民の暴動など、一連の事件に対するホスト社会の危機感があり、ひとつの社会の中に文化や価値観、教育や経済力、職業的可能性を異なるグループが接点をもたずに存在し続ける格差社会、共通の帰属意識創出の不可能な「平行社会」という現実がある。新移民法や移民テストの方向性は「多文化社会」という理念上の理想像から脱却し、平行社会の現実をふまえ、明らかにドイツ人の主導文化の優位性を打ち出したものである。

移民がドイツ国籍を得るためにテストの問題は、戦後長くタブーとされてきた、ドイツ人とは何であるか、ドイツ人を規定するものは何であるかというアイデンティティの問題と表裏一体である。移民テストを巡る問題を検証しながら、ドイツは「民族性」に替わる同質性を何に求めようとしているのかを探っていきたい。

* * *

●聴講無料 多数のご来場を歓迎します。

手話通訳が必要な場合は、6月14日(木)までに人権問題研究室へご連絡ください。

第51回 10月26日（金）13：00～14：30 「生活支援工学への期待—実践的な工学的解法のために—」

倉田 純一(研究員・システム理工学部准教授)

第52回 11月16日（金）13：00～14：30 「ペールの下の素顔」 金谷千慧子(委嘱研究員・非常勤講師)

会場は、いずれも 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

主 催 関 西 大 学 人 権 問 題 研 究 室

〒564-8680

吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>